

工事請負契約について

沖縄都市モノレール延長3駅自由通路建設工事（昇降機）について、次のように工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

- 1 契約の目的 沖縄都市モノレール延長3駅自由通路建設工事（昇降機）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 635,148,000円
- 4 契約の相手方 那覇市西2丁目15番1号
沖縄パナソニック特機株式会社 代表取締役社長 木村隆夫

平成30年2月14日提出

沖縄県知事 翁 長 雄 志

理 由

沖縄都市モノレール延長3駅自由通路建設工事（昇降機）の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第1条の規定により議会の議決を必要とする。

これが、この議案を提出する理由である。